

ソニー銀行とオリックス銀行による 商品・サービスの相互取り扱いに関する業務提携について

ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：住本 雄一郎／本社：東京都千代田区／以下 ソニー銀行）とオリックス銀行株式会社（代表取締役社長：錦織 雄一／本社：東京都港区／以下 オリックス銀行）は、両社の商品・サービスを相互に取り扱う目的で提携事業に関する合意書を締結しましたのでお知らせします。

このたび、2020年8月17日（月）より、オリックス銀行にてソニー銀行の住宅ローンの取り扱いを開始します。



ソニー銀行



オリックス銀行

ソニー銀行とオリックス銀行は、それぞれが有する強みやネットワークを活用した提携事業の協議を進めてまいりました。ソニー銀行の持つ高い商品開発力や豊富な商品ラインアップ、オリックス銀行の持つ投資用不動産ローンを中心とした対面顧客チャネルや信託機能など、顧客基盤や得意分野が異なる両社において、それぞれが競争優位性を持つ分野で補完関係を築き、顧客基盤の拡大およびお客さまの満足度と利便性の向上を図ります。

業務提携の第一弾として、オリックス銀行が銀行代理業者として、ソニー銀行の住宅ローンを取り扱います。ソニー銀行の住宅ローンは、インターネットチャネルによるAI（人工知能）を活用したスピーディーな審査体制やさまざまな疾病保障ニーズに対応した団体信用生命保険の付保などでお客さまからご好評をいただいています。オリックス銀行は「不動産に強いコンサルティングバンク」として、不動産事業者との取引ネットワークを活用し、住宅購入者に対する対面チャネルでの新規融資や借り換え提案などを行います。

また、今秋を目途に、ソニー銀行がオリックス銀行の遺言代用信託の取り扱いを開始する予定です。

ソニー銀行とオリックス銀行は、今後も両社の特長を生かしながら、お客さまの幅広いニーズにお応えするサービスの提供に努めてまいります。

以上

<報道関係者からのお問い合わせ先>

ソニー銀行株式会社 経営企画部 堀川・篠原・安積 TEL：03-6832-5903

オリックス銀行株式会社 経営企画部 高橋・船山 TEL：03-6722-3630

■オリックス銀行が取り扱う住宅ローンの商品概要

ご利用いただけるかた (一部抜粋)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度年収(自営業者のかたは申告所得)が400万円以上であるかた。 2. 日本国籍、または永住権のあるかた。
資金使途	新築物件の購入、中古物件の購入、住宅の新築、増改築および借り換えにご利用いただけます。
お取り扱い物件 (一部抜粋)	<p>ご本人さまがお住まいになる物件が対象となります。なお、以下の物件については、お取り扱いしておりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建築基準法、その他法令に適合していないもの 2. 借地上の建物(定期借地権を含む) 3. 店舗・アパートなどとの併用物件 4. 投資用マンションローンや一棟アパートなど賃料収入を得ることを目的とした収益物件
お取り扱い商品	<p>住宅ローン 変動セレクト住宅ローン 固定セレクト住宅ローン</p>

※詳細は 2020年8月17日(月) にオリックス銀行ウェブサイト掲載予定の商品詳細説明書をご覧ください。